

平成 27 年第 7 回中津川市教育委員会（定例会）議事録（要旨）

日 時 平成 27 年 7 月 28 日（火） 午前 1 時 30 分

場 所 にぎわいプラザ 4-1 会議室

出席委員 小幡 隆徳 松田 幸博 田島 雅子
小栗 仁志 大井 文高

事務職員 勝事務局長・原文化スポーツ部長・原教育次長兼学校教育課長
今井事務局次長兼教育企画課長・末木文化スポーツ部次長
小林図書館長兼蛭川済美図書館長・西尾教育研修所長
小椋幼児教育課長・山下子育て政策室長・西尾阿木高等学校事務長
辻発達支援センターつくしんぼ所長兼発達相談室長

会議日程 1 開 会
2 前回議事録の承認
3 教 育 長 報 告
4 議 事
5 閉 会

番 号	議 題	結 果
議第 28 号	平成 28 年度に使用する小学校及び中学校用教科用図書の採択について	承 認
議第 29 号	中津川市公民館の設置等に関する条例施行規則の一部改正について	承 認

【開 会】

【議 事】

【委員長】 それでは議事に入ります。教育長。

【教育長】 議事に先立ち、本日の日程第1、議第28号にかかわっては、教科書にかかわることで、8月30日までは意思形成期間中ですので、本日の議案の審議にかかわっては非公開をお願いします。

【委員長】 8月30日まで公開することができませんので、本日の会議につきましては非公開とさせていただきます。

それでは、日程第1、議28号 平成28年度に使用する小学校及び中学校用教科用図書の採択について、ご提案をお願いします。教育次長。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

【委員長】 大変丁寧にご説明いただきましたのでよく分かったと思います。1の小学校は、原案通り27年度に使ったものを28年度に使うということによろしいでしょうか。2の中学校の教科用図書について、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。松田委員。

【松田委員】 本年度と28年度とで発行者が替わっている教科書はありますか。

【教育次長】 1点だけあります。技術家庭科の教科書です。技術家庭科の教科書は、今年度まで東京書籍を使っておりました。案では技術家庭科は開隆堂を選択しております。

【委員長】 ほかにございませんか。田島委員。

【田島委員】 これほど丁寧な説明をいただいたのは、初めてだったような気がします。技術家庭などを見せていただき、これだけ綿密に見ていらっしゃるので異論はないんですが、たとえば庖丁の使い方一つでも、いろいろな角度から包丁の使い方を示したものと、的確な写真が1枚のものと比較してあれば、いろいろな角度から示したものを選んでおられると思います。ところが、どんどん欠けているものが出てくると、どんどんより細かく説明されています。それに対して、疑うというか、どんどん細かく説明されているものを新しく使っていくことに対する疑問はありませんか。

【教育次長】 教科書を見ていく中で、とても丁寧過ぎではないかという問題がいくつかあります。たとえば、セロファンの下敷きのようなもので見ていくものがあったり、付録があまりにも丁寧に付いている教科書があったりとか、ここまでする必要がないのではないかと思う部分もあります。今言われることは大変大事な点でございまして、やはり教える側がそこに甘えてもいけないし、子どもたちを無意味に甘えさせ過ぎてもいけないというふうに思います。指導の部分で、そこに甘え過ぎないように各学校、各教師に今後指導していきたいと考えております。

【田島委員】 確かに書るときでも、跳ねたり、トン、スーという言葉が非常に子ど

もにはリズムカルで受け入れやすくて、だからこちらを選ぶ。そして、もう1冊は何も音もなくて方法的なことはなかったです。で、トン、スーの方を選ぶというのが至れり尽くせり過ぎて、私たちの時代のことを言ってもしょうがないですが、教師の工夫で、教師がどうやったら分かりやすくてできるかなということで、リズムを付けたらいい、じゃあトン、スーだということで、個々の教師の力量だったような気がするんです。それを全部吸収して、全部教科書に載って、それでより指導しやすい教科書を選ぶというのが、非常に助けにはなると思うんですけど、よりよい人立ちをしてほしいと願っている中津川市では、なんだか至れり尽くせり過ぎてしまって、どこにも個性の出しよう、工夫の出しようがないところまで来てしまっているような気がしました。やっぱり先生の質が問われて、それを補うためにどんどん教科書が細かくて、いろいろな角度から見られるようになってしまったわけです。それは子どもに対しても教師に対しても、工夫の幅が狭くなっているような気がしてなりません。

マニュアルは昔からあったと思います。物の説明や、それを成し遂げるためにどんな準備が要るか、順序が要るかというマニュアルは昔からあったと思います。今は、もうマニュアルというものが一番大事なものになってしまって、書かれたものに従ってやるということが全てという世の中になりつつありまして、マニュアルがないことに対応できない。その対応が、支障があったとしたら、マニュアルを作った者が悪いという新しい若者たちが今職場でも出てきていると聞きます。違う方向からものを見るとか工夫とかができなくて、マニュアルを見なければ対処ができない。そういう人たちを作らないために、よりよいひとりだちを私たちは応援していかなければいけないと思っています。

余談ですが、3、4年前に、ハチのスプレーを教室でかけようと思って、間違えてクマのスプレーをかけてしまった事件がありました。あのときの対処の仕方マニュアルに、ハチのスプレーとクマのスプレーを間違えてはいけないというマニュアルが入ったとか入らないとか、正確には聞いていませんが、そんな話も聞きました。これほどすばらしくなっていて、いかに自分たちが自立していけるかということを私は非常に懸念しています。

全く教科書と違う話になりますが、教育長訪問に同行させていただいて、私たち民間は、教育のプロではなく、技術者ではありませんので、私たちのできる範囲のことを見えています。そのときに、小学校高学年の教室の壁に、1週間の給食の配膳員の表があり、今日は誰が牛乳係、誰がおかず係というのが事細かに書いてありました。それを見て私は非常に不安になりました。やることまで1週間分ちゃんと書いてある。授業中ではないのにこれだけ細かく書いてずっと小学校の生活をしているのかと。給食の時間は1時間しかないとする、その中で、ポンとぶつけて、今日はこのグループが給食当番だと言ったら、その中でその場で決めて対処するとい

うことをやらせてないわけです。給食の時間が1時間あっても休み時間がなくなってしまうようなことがあるかもしれないけど、それは教師にとっては不都合なことで、子どもたちにとっても不都合なことだけど、それを解消させて、2日目にはもっと早くなり、3日目には今度は指導力のある子が出てくるかもしれない。そういう投げかけのできる唯一の時間だと思うんです。それを、便宜上全部決めてしまう。先生も時間がないんだと思います。そういうやり方をしていたのが非常に不安でした。それがこの教科書と似ていると思います。同じような流れで選んでいるんじゃないかと思います。あまりにも至れり尽くせり感というのがどうしても私はぬぐえません。

たとえば、先生方は生徒会というのは子どもたちが主体的にやっていて、役員たちが自分たちの思いをディスカッションしてそれで学校を動かしていくリーダーですから、ちゃんと生徒会はやっていますよと見せてはくれますが、給食を配るのは普通の子どもたちです。そういう普通の子どもたちもリーダーシップを発揮したり、自分で考えて行動するということをやらせていかないと、私たちが掲げるより良い育ちの助けにはならないと思います。教科書もそういう流れなのかなと思います。採択の話とはちょっと違ってしまいましたが、考える幅があるように学生生活を送らせてあげてほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

委員長 ご意見でした。時間との中で、効率化、マニュアル化を、学校という限られた時間の中で負いすぎているんじゃないか、教科書もそのようになっているんじゃないか。そうすると、本来そこで育てていこうとするものがないがしろにされていくというか、失われていく可能性があるという懸念をお話しになったと思います。

中津川市で私どもが願っていることは、よりよいひとりだちということですから、そこにつなげていったときに、あまりにも時間を考えた中で効率化、マニュアル化はあまり丁寧に進めない方がいいんじゃないかというご意見でした。これに対して何かお話がございましたらお願いします。原教育次長。

【教育次長】学び、活かす市民、あるいはよりよいひとりだちということですので、大変貴重な御意見だと思いました。このことについては、教科書も当然ですが、全教育活動を通じて指導していかなければならないことだと思っております。

教科書のことに戻りますが、先ほどから言われていることは、非常に葛藤する部分でもございますが、書写の教科書で申しますと、何より、自分で切り開いていくというところでもございますが、教科書は年間20時間ぐらいということもあり、一番求めていくところは、家庭科もそうですが、短い時間で自分でどう自学自習できるかということも大事だと思っております。そうした意味で、先ほどのより丁寧なということでもあるのですが、短い時間で子どもの興味、関心、意欲を喚起して、自学自習のできる教科書は、少し丁寧過ぎるかもしれませんが、この教科書がふさわしいと選びました。

【委員長】 教育長。

【教育長】 書写のような、トン、スー、ピタッという、オノマトペの持つ指導効果はスポーツの世界でもいろいろ言われています。これについては、先ほど、ないと言われましたが、もう一方もトン、スー、トンと書いてあるんです。そういうものについてどちらも意識されていると思っています。教科書全体に見て、全ての教科書会社の傾向だと思います。ちなみに、重量がどうだとかページ数がどうだというのを比較したとき、極端な差はないんです。ものすごく思い切って大胆に削って考えさせる教科書はないんです。つまり、教師が求めたのか子どもたちが求めたのか、出版社が良かれとして考えたのかということでは、どこが求めたかははっきりしないと思うんです。たとえば、女性初の民間人校長となられた平川理恵さんのお言葉を借りれば、最もそうした指導の弊害になっているのは、学習指導要領だという発言があります。この指導要領に基づいて教科書検定基準が設けられて、それに基づいて編集されてきたものがここであるということで、私自身も、これだけ分厚い教科書を毎日持ち歩くなんで、子どものことを考えたら、ここまで丁寧過ぎなくていいじゃないか、もっと考えさせてもいいじゃないかという思いは強くあります。これはどこの社も共通しています。その中でどれが現状として良いのかということになると思っています。

もう一点は、子どもの主体的な学びということを考えたときに、子どもにも力量差がある。現状では教師の中でも、今の傾向としては大量退職、大量採用期で、非常に若手の教員が多い。しかも、中津川市も、恵那市もそうですが、周辺部は非常に小規模校で、1人で3学年分の教科を持たなきゃならんという状況はあって、しかも初任者であった場合には、ある程度方向性を示された教科書を使わざるを得ないのかなということも思っています。ですから、ベテランになればそこをうまく生かしながらその中でどれだけを省略できるか、あとは自分でやれるような意欲付けをして家でできる、そこで使える教科書という考え方もあると思いますので、その辺をバランスよく考えていくことが大切ではないかと思っています。

ちなみに書写にかかわっては、東京書籍の行書の基本的な書き方というところで、4つのパターンというのがあります。二のパターンと口のパターンと十のパターンと人のパターンこの書き方4つができれば、つながっていくという。この構成はなかなか面白いと思います。職員の中で話をしていて、なるほどと感じたところです。そういう意味でも面白いんじゃないかと思っています。

【委員長】 今のことに関連して、よろしいでしょうか。松田委員。

【松田委員】 一番は、教師にはベテランもいらっやれば若手の方もいて、教科書に助けてもらう部分がずいぶんあるという気が確かにします。教育委員会としては公教育というのをある程度均一にしっかりやっていかなければならないという面では、教科書に助けてもらう部分というのも必要ですし、これを踏まえてさらにステップ

アップしていくことがやっぱりいいのかなとも思います。教科書の進化も、確かに昔と思うとずいぶん、フルカラーになってしまっていますし、教科書に書き込むような状況になっています。昔はグラフを書いたりしてノートしていたんですけど、それもどちらかというと省いていて、本当にいいのかなというところがあるんですけど、その辺のところも踏まえて、教科書は進化しているというのも実感していますし、先ほども申し上げたように、先生方の技量の差を補うというのも十分配慮していく必要があるということでこうやってきたという気がします。

もう一つは、新しい教科書に関して、指導書がまた新たに必要になってくるのかなと思うんですけど、これはどれぐらいの準備、予算が必要になるのでしょうか。

【委員長】来年度以降指導書が必要になるので、その予算措置は大丈夫かという質問ですが、どうでしょうか。原教育次長。

【教育次長】おっしゃる通りで、これから予算が必要になってくると思います。総予算は今ここに持っていませんが、昨年度の、今年度の小学校と同じぐらい予算を必要すると考えています。が、ご存じの通り、教科書は非常に安いですが、指導書1冊は非常に高いですので、またこれから予算に向けてお願いしていくところです。どうぞよろしくお願いいたします。

【松田委員】指導書が大切だというお話もよく聞きますので、この辺の予算を絞るようなことがないように、教育委員会としてもその予算をしっかりと取っていただけるようなことも、またご協力できればしていきたいと思います。そこは子どもたちに返ってくる部分がすごく大きいと思いますので。

【委員長】よろしくお願いします。ほかにはよろしいですか。先ほどの田島委員からのご指摘がありました。それぞれ育てるものも見失わないようにということも本当に大事にしたいと思います。さっきの説明の中で、その辺を非常に大事にされていると思いながら聞いていました。それぞれの教科の目指すものがありますので、その教科の本質を捉えてどの教科書を選ぶかという視点がものすごくはっきりしていた。明確にそれをお話しいただけたので、私としては、確かに教科書は先ほど皆さんおっしゃっていただいたように、今の子どもたち、先生たちの状況、東濃地区の状態に合わせたもの、そういったことを勘案してこれを選んだということです。教科書そのものを選んでいくときに、非常に、田島さんがおっしゃった教科として大事にするもの、これから私たちが一人立ちをさせていく、目指すものにつなげていくときに、その点は非常に大事に説明していただけたということで、私もそのところを、意見として言わせていただきますが、本当にすばらしい調査をしていたと思っています。ほかにご意見ございませんか。小栗委員。

【小栗委員】先ほどのお話の中で、中学校の教科書、今年度使用のものと、技術だけの変更で後は変わらないということでしたが、これは東濃の採択委員この案を作られて、分かれば教えてほしいのですが、県内のほかの地区の、27年度まで使

っているものの出版社の違いというのはどうなのでしょう。たとえば国語、算数、英語というのは、ほぼ同じような出版社のものを使っているものなのか。ほかの地区は違うものを使っているが東濃だけは特別なものを使っているとか。分かれば教えていただきたいと思います。

【委員長】各採択地区の選定している教科書について、２８年度は先ほどお話がありましたように、まだ非公開というか、はっきりさせていないところがありますので、多分分からないと思いますが、今年度までの中で、採択地区によつての違いが分かりましたら教えてください。教育次長。

【教育次長】平成２７年度の使用教科書については、ただ今、お手元に配付させて頂いた通りでございます。７地域に分けて使用教科書一覧を示しております。

【委員長】ほかにございませんか。ほかにご質問、ご意見等ございませんので、日程第１、議第２８号 平成２８年度に使用する小学校及び中学校用教科用図書の採択について、は承認とさせていただきます。

続きまして、日程第２、議第２９号 中津川市公民館の設置等に関する条例施行規則の一部改正について事務局より提案をお願いいたします。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】ご質問、ご意見ございませんか。田島委員。

【田島委員】認識不足なのですが。すでに指定管理されている公民館はありますか。

【委員長】文化スポーツ部次長。

【文ス次長】現在指定管理を行っている公民館はございません。今年度中に各地域に指定管理者制度や先進地に事例についてご説明を行う中で、２８年度から全公民館一斉ということではなくて、モデル公民館を選定しながら広げていきたい。いきなり指定管理ということではなくて、まずは業務委託という形で入っていきたいと考えています。

【田島委員】今日、社会教育委員の会で公民館指定管理についての話をされるということを知りましたが、そういう結果なりは、私たちは知ることができますか。

【文ス次長】冒頭の部長からの報告で本日の社会教育委員の会で指定管理についての説明を行うということを申し上げました。その会議の結果についてのご意見等をまたこの教育委員会で報告をさせていただきます。

【委員長】ほかにございませんか。

ほかにございませんので、議第２９号 中津川市公民館の設置等に関する条例施行規則の一部改正について、は承認とさせていただきます。

以上で議事は終了いたしました。事務局から次回の予定をお願いします。

【事務局次長】次回は８月１８日火曜日午後１時３０分から、このにぎわいプラザ４－１で開催します。

【委員長】以上をもちまして、平成２７年第７回中津川市教育委員会定例会を閉会

とさせていただきます。ありがとうございました。

〔 閉 会 （午後 3 時 2 1 分） 〕